

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

生物多様性とは、「いろいろな生き物の間に違いがあって、それらがつながりあって暮らしていること」です。

かけがえのない生物多様性

地球上の生きものは、生命が誕生して以来、さまざまな環境に適応して進化し、未知のものも含めると3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらのいのちは、食べる、食べられるなどの関係を持ち、それぞれが網の目のようにさまざまな関係でつながり、長い年月をかけて現在の地球の姿を作りあげてきました。私たち人間も、地球という生態系の一員であり、他の生きものと共に生きています。

ところが、私たち人間は世界各地で生態系を破壊し、たくさんの生きものたちを危機的な状況に陥らせています。今、地球上の生きものは、恐竜が滅んだときよりもはるかに速いスピードで絶滅しています。人間には、生きもののいのちを創りだすことはできません。私たちは、人間を含めた地球上のいのちが互いにつながりあい、支えあっていることをあらためて認識し、常に謙虚に、そして慎重に行動しなければなりません。

環境省発行「めぐみの星に生きる」より抜粋

生物多様性のめぐみ
「衣」



生物多様性のめぐみ
「食」



生物多様性のめぐみ
「住」



市では、平成22年3月に“自然と共生するまち「ひだたかやま」”を基本理念とする「生物多様性ひだたかやま戦略」を策定し、生物多様性を保全し、そのめぐみを将来にわたって享受することができるよう、さまざまな取組みをしています。

市内には、地域の自然環境を守る（復元する）活動をしている多くの団体があります。

それらの団体は、地域の自然環境を良くしたい！との思いで、ボランティアで活動に取り組んでいます。

巨樹巨木保護活動▶



「生物多様性保全」と聞くと、何か難しいことのように思われますが、その第一歩はいろんな生き物とふれあうことです。いろんな機会に自然の中に出かけて、それまで何気なく見ていた生き物たちの暮らしや特徴を知り、いろんな生き物と仲良くなってください。

◀自然観察会

生物多様性プロジェクト

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性



この植物を植えたり、拡げたりすることは、禁止されています。

この花たちは外来生物法により「**特定外来生物**」に指定されています。この花を栽培することや野外に植えたり種をまくことは禁止されています。

オオハンゴンソウ

学名：ルドベキア ラキニアタ（キク科）

- 北米原産。特定外来生物に指定されている。
- 明治中期に園芸植物として日本に導入された。
- 肥沃で湿った立地に生育し、ブナ帯の湿原に定着することが多い。
- 種子と地下茎で分布を広げ、種子は永続的のシードバンク（※）を形成する。
- 草丈は2mを超える。

※シードバンク

植物の種子を収集、貯蔵する場所のこと



オオキンケイギク

学名：コレオプシス ランケオラタ（キク科）

- 北米原産。特定外来生物に指定されている。
- 明治中期に観賞用として日本に導入された。
- 繁殖力が強く、荒地でも生育できるため、緑化などに利用されてきた。
- 種子と地下茎で分布を広げ、土壌中の種子は数年間生存することがある。
- 草丈は30～70cm

『特定外来生物』とは

外来生物の中には、もともとあった生態系に影響を与えたり、人の身体・生命、農林水産業に悪い影響を及ぼすおそれがある種類もあります。『外来生物法』ではそのような外来生物を『特定外来生物』に指定し、飼養・栽培・保管・運搬などの規制や防除について定めています。

『外来生物法』とは

正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」といい、特定の外来生物による生態系、人の身体・生命、農林水産業への被害を防止することを目的としています。

【環境省・外来生物に関するホームページ ● <http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>】

特定外来生物について

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

Q 特定外来植物は、なぜ防除しなければならないのでしょうか？

A 自然豊かな美しい景観を損なうとともに、本来あった植生が壊れて、昔ながらの地域の姿を失ってしまうからです。

たとえば、高山市天然記念物に指定されている小鳥湿原では、オオハンゴンソウ（特定外来生物）が繁殖し、ミズバショウの生育に影響を与えるなど、かなり深刻的な問題となっています。

そして、私たちの身近な地域でも、オオハンゴンソウなどの繁殖が進んでいます。



平成14年春撮影



平成23年夏撮影

特定外来生物の侵入は全市域に広がっているため、市民総ぐるみでの駆除活動が必要です。

- 市内では、町内会や事業所、オオハンゴンソウ駆除を目的に結成された市民活動団体などにより、特定外来生物の駆除活動が広まりつつあります。

平成25年度 特定外来生物防除事業の概要

特定外来生物防除を推進する3つの事業

- 1 防除奨励金の交付 ■ 町内会や各種団体などが行う特定外来生物（オオハンゴンソウ、オオキンケイギク）の防除に対して奨励金を交付します。
 - 奨励金を受給するためには、事前の計画書提出や防除講習会または出前講座の受講（防除を予定している団体1名以上）が条件となります。

2 防除講習会の開催 ■ 特定外来生物の概要や防除方法、防除奨励金について説明します。

3 出前講座の開催 ■ 市の職員などが皆様の地域、学校、職場などへ伺いお話をさせていただきます。

（お気軽にご相談ください）

特定外来生物防除講習会の日程

日程	地域	会場
5月21日(火)	丹生川	丹生川支所（2-4防災集会室）
	清見	きよみ館（3階大会議室）
5月22日(水)	久々野	久々野支所（4-1会議室）
	高根	高根支所（1階会議室）
5月23日(木)	高山	市役所（地下市民ホール）

日程	地域	会場
5月28日(火)	荘川	荘川総合センター（会議室2・3）
	国府	こくふ交流センター（2階多目的室）
5月29日(水)	朝日	燦燦朝日館（2階会議室）
	上宝	上宝支所（2階大会議室）
5月30日(木)	一之宮	一之宮支所（2階大会議室）
	奥飛驒温泉郷	奥飛驒総合文化センター（A会議室）

- 説明会の開催時間はどの会場においても**午後7時から午後8時頃**を予定しています。
- どの会場も申込み不要で、どなたでもご参加いただけます。

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

いのちの森づくりについて

「いのちの森づくり」とは、「森を知り、どんぐりなどの種を拾い、苗を育て植樹する」「樹木は深く根を張り風雨にもびくともしない」「周囲の生き物とも共存している、その土地にあった本来の森をつくることを通していのちの尊さを感じる」…といった、単に木を育てるということだけではなく、“まち”を“人”を“生き物を愛する人”を育てる「いのちの環境教育」です。

「いのちの森づくり」に市民総ぐるみで取り組みます。



プログラムの流れ

第一章 ● 森を知る

森の中を歩きながらどんな木があるのか観察します。木の種類、知識を得るだけではなく、五感をフルに使って、いのちある森を感じるころを育てます。

第三章 ● 森を育てる

寒い冬を越えた苗を、翌年の秋、地面に植えます。単に木を植えるのではなく、どれだけ愛情をこめて大切に守り育てていくかを通して、いのちの尊さを学びます。

第二章 ● 森の種拾い

秋には森に入りどんぐりなどの種を拾います。種拾いを通してすべてのいのちが循環していることを学びます。限りある中から次なるいのちを継承するため、苗づくりに取り組みます。



「いのちの森づくりの仲間たち」に参加しませんか？

高山市では、“森を知り、どんぐりなどの種を拾い、苗を育て植樹する”という「いのちの森づくり」に市民総ぐるみで取り組みます。

みんなで、「いのちの森づくりの仲間たち」に参加し、一緒に取り組みを盛り上げていきましょう。

一緒に盛り上げてくださる方は、環境政策推進課までご連絡ください。

問合せ ● 環境政策推進課

☎0577-35-3533

Fax0577-35-3169